

	取組名 (事業名)	取組(予定)内容	取組分野							
			①栄養・食生活	②歯・口腔の健康	③身体活動・運動	④喫煙・飲酒	⑤こころの健康	⑥がん(悪性新生物)	⑦循環器疾患・糖尿病	⑧健康を支える地域づくり
子育て支援課	母子健康手帳交付時の健康相談	・母子健康手帳交付時のアンケートに朝食摂取の習慣や飲酒・喫煙の有無等の項目を入れ、必要な方にアドバイスを行い、一日3食の食事と、バランス食についてリーフレットで啓発する。 ・歯周病検診(口腔健診)無料クーポンを配布し、歯や口腔の健康について啓発する。	○	○		○	○			
	出産前のパパママセミナー	【1回目】 ・歯科医師による歯科健診を行い、歯や口腔の健康について啓発する。 ・栄養士が個別にアドバイスを行い、適正な食習慣を目指す。 【2回目】 ・妊婦とそのパートナーで健康に関心を高めるよう、運動の啓発チラシを配布する。	○	○	○			○		
	こんなちは赤ちゃん事業(助産師主任児童委員訪問)	・出産後の家庭に助産師が訪問し、保健指導や相談を行う。その際、産後うつ質問票等を用い、産後うつの早期発見、予防に努める。 ・生後2か月頃、地域の主任児童委員が地域の子育て情報を提供し、地域での子育てを応援する。	○				○		○	
	すくすく広場	【1回目(2か月児対象)】 ・保護者同士の交流や子育て相談の場により、日頃の子育ての悩みや困りごとを解消し、心の安定につなげる。 【2回目(5か月児対象)】 ・栄養・食生活の基礎となる離乳食について、実物を示してアドバイスを行い、適正な食習慣を目指す。	○				○			
	乳幼児健康診査	・1歳6か月児及び3歳児の歯科健診で希望者へフッ化物歯面塗布を行う。 ・令和6(2024)年度から、1歳6か月児健診と3歳児健診において、肥満度+20%以上及び肥満度+15%以上で栄養指導を希望された方に、栄養士による栄養指導を実施する。 ・保護者の体調面に関する状況確認を行い、必要時、保健師の面談や小児科医の相談会につなげる。	○	○			○			
	2歳児子育てと歯科相談	保護者の子育てに関する悩みの相談に対応するとともに、歯科衛生士による子どもの口腔チェック、RDテストを行い、食事やおやつの取り方などのアドバイスを行う。	○	○			○			
	子どもの栄養相談・子育て心の相談	・離乳食や幼児食など、個々の悩みに合わせて個別の栄養相談を行い、適正な食習慣を目指す。 ・子育てに不安を感じる親の悩みに対して小児科医師による個別相談を行い、心の安定につなげ虐待を予防する。	○				○			
	子どもの遊び場施設整備	17町内会の公園整備に対する経費補助や屋内遊び場施設を新たに整備(既存施設の拡張・遊具の入れ替え等)し、子どもの遊ぶ機会の増加を目指す。			○					○
	すくすくネットかしわざきでの啓発	子育て期の保護者への啓発として、すくすくネットかしわざきへ健康づくりに関する情報を掲載する。	○	○		○				
保育課	園だより・食育だより	生活リズムや食事の栄養バランス、朝食の摂取等、体の健康を保つための生活習慣や食事に関する記事を掲載し、家庭全体で取り組むことの重要性を啓発する。	○	○						
	小児肥満等発育調査や主食量調査結果から生活習慣に関する啓発	園児の肥満度判定と、家庭から持参する主食量調査を結果返却し、家庭に向けて望ましい生活習慣の啓発を行う。また、肥満に該当する園児の保護者へ生活習慣に関する個別相談を実施する。	○		○					
	食に関する健康講話	子どもの健康増進のため、園児及び保護者に対し、食に関する健康講話をを行う。	○							
	いい歯・食育の日	毎月18日・19日に合わせ、歯の健康や食育を意識した献立を取り入れ、噛み応えのある食材や季節の食材を使用した給食を提供する。	○	○						
	保育園・幼稚園歯科健康教室	子どもの歯及び口腔の健康について意識を高めるため、園児と保護者に対して、歯科衛生士による健康講話や染め出し等の指導を行う。		○						
	フッ化物洗口事業	園児のむし歯予防対策として、公立保育園、希望する私立保育園でフッ化物洗口を実施する。	○							
	公立保育園での運動体験 ・つながリズム体操の実践 ・運動遊び体験	・介護高齢課と連携し、4園において地域のコツコツ貯筋体操会場に出向き、つながリズム体操を試行的に実施する。 ・スポーツ推進課と連携し、7園で運動遊び指導を体験する。			○					
	子育てキラキラ講座	未就園児保護者を対象に、離乳食や幼児食、口腔機能や口腔衛生、病気の予防や感染症などについて専門家による講話をを行う。	○	○	○	○			○	
	親子であそぼ!	未就園児親子を対象に、インストラクター等の講師によるヨガやふれあい遊び、親子ビクス、リトミックを行う。			○					
学校教育課	小児生活習慣病予防検診・保健指導	肥満度40%以上で、希望する小中学生に血液検査と血圧測定を実施する。保健指導では、食事や運動など生活習慣の見直しと改善を目的とした働きかけを行う。	○		○					
	1学校1取組	体力テストの現状から、各学校で重点的に取り組む内容項目を定め、年間を通して実践する。			○					
	学齢期歯科保健支援事業	学齢期歯科保健指導の充実のため、学校で行う歯科健康教育に歯科衛生士を派遣する。小中学校歯科保健教室、就学時保護者歯科健康教育、継続的歯科保健活動支援事業の3種。	○							
	歯科保健従事者研修会	幼稚園・保育園、小中学校の歯科保健担当者、歯科衛生士等を対象に歯科保健に関する研修会を実施する。また、活動の推進を図るため、関係者の情報共有の機会とする。	○							○
	フッ化物洗口事業	児童生徒のむし歯予防対策として、市立小中学校でフッ化物洗口を実施する。	○							
	思春期保健対策外部講師派遣事業	中学生が思春期の心身の発達を正しく理解し、自尊感情を育み、性の自己決定を考える機会とする。併せて教職員及び保護者への啓発を図る。			○					

令和6(2024)年度 健康づくりに関する行政内の取組計画

	取組名(事業名)	取組(予定)内容	取組分野							
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
健康推進課	「健診・検診日程」の周知	・広報かしわざき5月号の配布に合わせて健(検)診日程と受診時の注意点などを記載した「健診・検診日程表」を全世帯配布する。 ・市公式LINEで配信希望者に対して、毎月末(4月から12月まで)に翌月・翌々月の健(検)診日程を配信する。	○						○	○
	特定健康診査・特定保健指導	・柏崎市国民健康保険被保険者を対象に特定健康診査(39歳以下は一般健康診査)を行う。 ・特定保健指導対象者に、循環器疾患及び糖尿病の発症や重症化予防のため、食生活や身体活動の改善目標を設定し、概ね3か月間の取組を支援する。必要に応じて、適正飲酒や禁煙外来の情報提供を行う。	○		○	○			○	
	特定健診応援コーナー	特定健診会場(集団)で特定保健指導対象者に面接を行う。また、がん検診の受診勧奨、血糖コントロールや禁煙に関する啓発チラシを配布する。	○		○	○		○	○	
	健診結果説明会	特定健診(集団)の受診者に対し、経年変化を意識した健診結果の見方や健康づくりに関する情報を伝え、食事及び運動等の生活改善や健診継続受診を指導を行う。必要に応じて、禁煙に関する啓発、相談先の周知を行う。	○	○	○	○			○	
	がん検診事業	肺、胃、大腸、前立腺、乳、子宮頸がん検診を実施する。 ・大腸・前立腺がん検診は、特定健康診査と同時受診(一部地区は肺がん検診も同時実施)できる体制とする。 ・新規に、乳・子宮頸がん検診は、集団検診会場での同時受診及び土曜日検診を設定するほか、健康管理センターでの子宮頸がん施設検診(乳がん受診日指定検診と同時実施日程も設定あり)を実施する。 ・従来からの無料クーポン事業(乳がん41歳、子宮頸がん21歳)に加え、新たに子宮がん検診ワンコインクーポン事業(25・31・35・39歳)によるAYA世代の検診受診のきっかけとする。							○	
	がん検診精密検査対象者への受診勧奨	至急精密検査の対象者を早期受診につなげるため、保健師が訪問・面接等で受診勧奨を行う。また、精密検査未受診者に対して、手紙を送付し、受診状況の把握を行い、状況が確認できない者については、電話連絡し、精密検査の受診勧奨を行う。							○	
	がん患者医療用補整具購入費助成事業	がん治療による外見上の変化に対し、変化を補完し、がん患者の苦痛を軽減するアピアランスケアの一環として、医療用補整具の購入費の一部を助成する。							○	
	若年がん患者在宅療養支援事業	40歳未満の介護保険制度等の対象とならない若年がん患者の方が、住み慣れた自宅で安心して療養生活を送ることができるよう、在宅サービス利用費の一部を助成する。							○	
	乳がん・子宮頸がん検診のAYA世代への啓発	乳幼児健診(1歳6か月健診・3歳児健診)及び幼稚園や保育園を通じて、乳がん・子宮頸がん検診の資料配布による情報提供を行う。							○	
	骨粗しょう症検診	骨粗しょう症による骨折を防ぎ、健康寿命を延ばすため検診を行い、骨粗しょう症の早期発見・早期治療につなげる。				○				
	歯周病健診(口腔健診)	20歳以上の全ての市民を対象に実施する。節目年齢(20歳、30歳、40歳、50歳、60歳)の方及び妊婦とそのパートナーに対して無料クーポンを配布する。	○							
	広報かしわざき・柏崎市ホームページで記事の掲載	・広報で年6回、健康づくり(受動喫煙、歯・口腔の健康、がん、高血糖、こころの健康、朝食摂取)に関する記事を掲載する。また、柏崎市歯科医師会から提供される「歯の用心」を掲載する。 ・ホームページに、各事業やイベント活動、健康づくりに関する啓発記事等を掲載する。	○	○	○	○	○	○	○	○
	企業・事業所向け健康づくり宣言事業	市内の企業・事業所の参加を募り、職場の仲間と共に2か月間、一人ひとりが健康づくりの目標を立てて宣言し、目標達成を目指す。参加企業には、運動普及キャンペーンとして、総合体育館のレッスン無料券などを配布し、運動に取り組むきっかけをつくる。	○	○	○	○	○	○	○	○
	健康づくり普及のための企業訪問	健康づくりに関心がある企業や事業所に訪問し、健康課題の聞き取りや健康づくり事業(健康づくり宣言やからだスッキリ講座)紹介を行う。	○	○	○	○	○	○	○	○
	協会けんぽ、生命保険会社等との健康増進に関する連携協定に基づく取組	連携協定機関である全国健康保険協会新潟支部、明治安田生命保険相互会社、アクサ生命保険株式会社、柏崎商工会議所、柏崎信用金庫と情報共有を行い、健(検)診や健康づくりに関する事業の普及啓発に取り組む。	○	○	○	○	○	○	○	○
	運動相談会	月1回、生活習慣病の予防と改善のための運動方法、また運動の妨げとなる腰や膝痛について、個別の状況に合わせた運動指導を行う。			○				○	
	からだスッキリ講座	企業・事業所の従業員向け出前講座。それぞれの健康ニーズに合わせて、体験などを含めた健康教育を行う。実践編の講座も設け、内臓脂肪減少等への支援を行う。	○	○	○	○	○	○	○	○
	体組成測定会	特定保健指導対象者の継続支援や評価の場として、体組成測定を行い、運動のきっかけをつくる。	○		○				○	
	メタボらず体操体験会	自宅等でメタボらず体操を継続して実践する人を増やし、メタボリックシンドromeの予防や改善を目指す。また、体組成測定による効果判定を行い、運動の継続支援や食生活の大切さを啓発する。	○		○				○	
	潮の香ウォーキング	正しいウォーキング方法の習得と、潮風公園ウォーキングコースの周知を図る。				○				
	グッピーヘルスケア・プラスティンの普及啓発	健康増進計画重点取組として、運動を習慣化する人・身体活動量を増やすため、企業や地域などに「グッピーヘルスケア」や「プラスティン」について、チラシを配布し普及啓発を行う。				○				
	栄養相談会	月1回、循環器疾患及び糖尿病等の発症や重症化予防のため、個々の健診結果に応じた栄養指導を行う。また、運動や身体活動を提案する。	○		○	○			○	
	糖尿病相談会	市内医療機関から紹介された糖尿病患者に対し、血糖コントロールの改善に向けて取り組める食事や運動の目標を設定し、3か月後に取組状況を確認する。	○		○				○	
	糖尿病予防教室	糖尿病予防、血糖コントロール改善のため、集団と個別指導を4回コースで実施し、生活習慣の改善に向けた食事・運動などの取り組みをサポートする。	○	○	○	○			○	

令和6(2024)年度 健康づくりに関する行政内の取組計画

	取組名(事業名)	取組(予定)内容	取組分野							
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
健 康 推 進 課	糖負荷試験	糖尿病が疑われる方に対し、糖負荷試験を行うとともに、集団と個別で食事指導を行う。	○		○					○
	歯科健康相談	年5回開催し、どなたでも気軽に歯や口腔の健康に関する心配ごとを相談できる。5回のうち1回を障がいのある方、特別な配慮が必要な方を対象とし、予約制で実施する。		○						
	甘味飲料講座	公立保育園や児童クラブなどで、甘味飲料に含まれる糖分量を量る体験を交えながら、むし歯予防や肥満、糖分のとり過ぎ予防などについての啓発を行う。	○	○						○
	歯の健康展	6月23日に開催した「歯の健康展」で、歯や口腔の健康づくりについて、来場者に対して体験を交えて啓発を行った。また、食育や運動習慣、身体の健康づくりに関する啓発も行った。	○	○	○		○	○	○	○
	いい歯・食育啓発	秋の収穫祭などの各種イベントで、歯や口腔の健康づくりと食育に関して啓発を行う。	○	○						○
	協会けんぽ糖尿病重症化予防サポート	血糖値に有所見がある協会けんぽ加入者で市の保健指導を希望した者に対し、個別指導を行う。	○		○					○
	ソフィアセンターでの健康づくりに関する啓発	図書館と連携し、6月に歯の健康展と食育月間の特設コーナーを設け、来館者に向けて関係図書の紹介や朝食摂取の啓発を行った。9月に、こころの健康づくりについて啓発を行う。	○	○			○			
	地区健康教育	地域の各団体、組織からの依頼により、健康づくりに関する健康教育を行う。	○	○	○	○	○	○	○	○
	園保護者に対する啓発媒体の配布	園保護者に対し、保護者自身の歯や口の健康づくりに関する資料を作成し、情報提供を行う。		○						
	学校への啓発活動	小・中学校、高校の児童・生徒及び保護者に対し、市民の健康状況を伝え、将来の健康づくりや生活習慣病予防、望ましい生活習慣などを啓発する。また、媒体等を提供し、保健体育の授業や給食だより等での活用を促す。	○						○	
	青年期への健康に関する啓発	新潟工科大学、新潟産業大学の学園祭や二十歳のつどい等で、朝食摂取の大切さ、こころの健康づくりや自殺予防、適正飲酒に関するチラシを配布し、相談先の周知・啓発を行う。	○		○	○				
	ひきこもり支援事業	専門的な知識と経験を有する支援相談員を配置し、ひきこもり当事者とその家族の相談に対応する。関係機関と連携して学齢期から成人まで切れ目のない一貫した支援を行い、それぞれのニーズと状態に応じた自立を支援する。					○		○	
	SOSの出し方教育・SOSの受け止め方研修	・児童・生徒が様々な困難やストレスへの対処法を身につけ、さらに周囲の仲間のSOSのサインに気付き、身近な大人につなぐなどの希求行動ができるよう育成する。 ・教職員が児童・生徒のSOSのサインに早期に気づき、適切な対応について理解を深め、予防的介入ができるよう研修を行う。						○		
	ハートスクラムかしわざき	民間の自殺予防活動団体が情報交換や研修会を通じて、自殺予防に関する知識を高め、協働での取組を実施する。					○		○	
	ゲートキーパー養成研修	自分自身のストレスコントロール能力を高めるとともに、周囲の人のSOSのサインに気付き、専門機関につなぐなどの予防的行動ができる人を育成する。					○		○	
	相談員による心の健康相談	メンタルヘルス不調など精神保健福祉に関する相談を希望する人に対し、精神保健相談員、保健師による個別相談を行い、必要な情報提供や助言、支援により精神疾患の発生・重症化を予防する。					○			
	相談窓口担当者研修会	自殺予防に関わる関係課、関係機関が、事例検討会を通じて横断的かつ迅速な連携の必要性を理解し、自殺防止を図る。					○		○	
	健康推進員協議会の取組	・健康づくり地区活動を推進する上で必要な知識を習得し、健康推進員自身が健康づくりの実践者になることを目的に、のびのび研修会、健康推進員モニター事業を行う。 ・健康推進員活動の紹介とPRを目的に、健康推進員だよりを作成し、町内回覧する。	○		○			○	○	○
	健康づくり地区懇談会	健康推進員をはじめとする地域の関係者と、市や地区の健康課題や取組を共有し、地域における健康づくり活動について話し合う。	○		○			○	○	○
	食育アドバイザー(食生活改善推進員)養成講座栄養教室	食生活改善推進員として活動するために必要な、知識や技術を学ぶ講座を4回シリーズで行う。	○							○
	食生活改善推進員協議会の取組	・食育研修会を年2回開催し、食生活改善推進員が地域で健康づくりを普及啓発するために必要な講義や実習等を行う。8月の研修会では、広報かしわざき5月号に掲載した「見逃さないで！血糖値」について理解を深め、血糖コントロールの大切さを啓発した。 ・クローバーだよりを発行し、食生活改善推進員の活動紹介とPRを行う。	○		○				○	○
介 護 高 齢 課	地域活動支援事業 ・コツコツ貯筋体操 ・高齢者運動サポーター育成	・コツコツ貯筋体操会場の新規団体に体操を伝達し、希望会場に健康講話、体力測定などの継続支援等を実施する。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として健康推進課と連携し、フレイル予防を啓発する。 ・体操普及の人材育成として、高齢者運動サポーターの養成や協議会活動の支援を行う。		○	○		○			○
	コツコツ貯筋体操センター	市民の誰もが参加できる場として、定時のコツコツ貯筋体操を実施する。また、毎月1回、各種健康講座を開催し、利用者同士の交流や介護予防の情報提供を行う。		○	○		○			○
	介護予防趣旨普及事業 ・健康教育、健康相談	介護予防に関する知識と必要性を周知し、高齢者が介護予防活動に取り組めるように、健康講話やコツコツ貯筋体操、口腔・栄養講座、個別相談等を町内会、コツコツ貯筋体操実施団体、くらしのサポートセンター、老人クラブ等で実施する。	○	○	○	○	○			
	介護予防趣旨普及事業 ・介護予防ファイル、ポスター	介護予防事業を紹介するポスター、啓発チラシ、事業案内を綴った介護予防ファイル、介護予防事業を掲載したリーフレットを作成し、医療機関や関係機関へ設置する。	○	○	○		○			

令和6(2024)年度 健康づくりに関する行政内の取組計画

	取組名(事業名)	取組(予定)内容	取組分野							
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
介護高齢課	介護予防趣旨普及事業 ・おいしく食べて歯ツッピ教室	コツコツ貯筋体操会場の新規団体に対して、歯科衛生士が口腔講話及び口腔機能測定、栄養士が栄養講話及び相談等を行う。	○	○						○
	介護予防趣旨普及事業 ・訪問型個別指導	通いの場やおいしく食べて歯ツッピ教室で口腔機能の低下や栄養改善が必要と認められた者あるいは要支援1、2で改善が必要と認められた者などに、歯科衛生士、管理栄養士等が訪問し、相談や指導を実施する。	○	○						
	介護予防趣旨普及事業 ・骨筋ポイント	介護予防事業への参加意欲や継続性を高めるため、対象事業への参加によりポイントを付与し、貯めたポイントで入浴券や運動用品と交換できる特典を設ける。		○	○	○	○			○
	介護予防趣旨普及事業 ・からだ年齢測定会	自身の体に関心を持てる機会として、フォンジェや関係部署のイベントに合わせて、脳・血管年齢、体組成測定等の体験ブースを設置する。また、介護予防に取り組むきっかけづくりとして、体操センターの紹介やパワーリハビリテーションの1回無料券を贈呈する。		○	○					
	介護予防教室事業 ・パワーリハビリ ・西山いきいき教室	・柏崎アクアパーク、特養くじらなみ、コツコツ貯筋体操センター会場の市内3会場で、高齢者向けのトレーニング機器を使うプログラムを事業委託している。 ・西山町いきいき館を会場に、運動指導員による転倒予防教室を週1回、通年で実施する。			○					
	くらしのサポートセンター	町内会や運営協議会等の住民団体が主体となり、高齢者の閉じこもりや介護予防を図るために、毎週1回程度、地域高齢者が集い、体操、地域交流等を実施するくらしのサポートセンター事業に補助金を交付する。また、研修会の企画や会議等による継続支援や住民ボランティア等を育成し、集いの場の支援等を行う。	○	○	○	○				○
	認知症地域支援・ケア向上事業 ・認知症(オレンジ)カフェ ・あすなろの会	・認知症の人と家族への相談支援や支援体制を構築するために、認知症(オレンジ)カフェの設置や継続実施を支援する。 ・若年性認知症者と家族や関係者の交流、情報交換を行う集いの場を開催する。			○	○				
福祉課	生活保護受給者に対する ・糖尿病重症化予防支援事業 ・医療機関未受診及び受診中断者に対する支援 ・喫煙者および飲酒者に対する支援	・糖尿病性合併症の発症予防・重症化防止を目的に、保健師が窓口やケースワーカーとの同行訪問等により保健指導を実施する。病態に関する資料を配布し、より実践的な知識を深めてもらうため、「糖尿病予防教室」「栄養・運動相談会」「メタボらず体操体験会」等を紹介する。 ・「体調不良でも医療受診をしない」「受診・服薬を中断している」対象者に受診勧奨を行い、必要に応じて同行受診を行う。 ・喫煙により体調や日常生活に支障がある者に、節煙・禁煙を指導、禁煙外来への受診勧奨を行う。また、依存症が疑われる不適切多量飲酒者に対して医療機関・保健所・専門機関と連携して対応する。				○	○	○		
	生活保護受給者に対する ・適正受診指導 ・後発医薬品使用促進事業	・頻回受診者、重複受診者、向精神薬等の重複処方者等に対し、是正指導を行う。また、かかりつけ医、かかりつけ薬局を持ち、「おくすり手帳」を一冊作り、受診の際には持参・提示するよう指導する。 ・市内の指定医療機関・指定薬局へ、4月に後発医薬品原則処方の協力依頼を送付する。年2回、本人の意向で先発医薬品が処方されている者に対し、差額通知書等を配付して後発医薬品を使用するよう指導する。					○	○	○	
	生活保護世帯に対する 健診受診勧奨	全世帯(施設入所を除く)に対し、健診(がん検診、歯周病検診を含む)のわかりやすい検査内容、申し込み手続き、減免申請の手続き等を記載した用紙を送付する。特に、内科的受診がない者・医療機関未受診者等については、リストを作成し勧奨する。定期通院していても年1回健診を受けるよう指導する。	○					○		
	生活保護新規開始世帯に対する 保健師面談(新)	新規に生活保護が開始となる世帯に対し保健師が面談を行い、家庭環境・生活習慣・健康状態の確認および保健指導を行う。子どもがいる世帯に対しては、家庭への働きかけとして利用可能な社会資源・関係する支援先を紹介する。市の健診(各種がん検診、歯周病検診を含む)を受診勧奨すると共に、受診申し込みや減免申請手続きを行う。	○	○	○	○	○	○	○	
	生活保護世帯への定期通信の発行(新)	生活保護世帯に対し、健康に関する情報などを記載した定期通信を発行する(6月、12月を目安に年2回を予定)。	○	○	○	○	○	○	○	
	障害福祉サービス事業所利用者に対する健康づくり取組事業	通所系障害福祉サービス事業者等の利用者へ、ゆったり健(検)診、歯周病検診(口腔健診)等の健康づくり取組調査を実施する。事業所の希望に応じて、歯科衛生士による保健指導を実施する。	○	○	○	○	○	○	○	
	社会参加促進事業(レクリエーション活動)	スポーツ振興課とのニュースポーツ・パラスポーツ体験フェアの開催、柏崎市青少年育成市民会議が主催するトライウォークの共催を通して、障害者の健康の保持増進や社会参加を促進する。			○					
スポーツ振興課	新潟県健康アプリ(にいがたヘルス＆スポーツマイレージ)を活用したウォーキングの習慣化	新潟県健康アプリを活用して、グループ、企業、地区体育協会対抗のウォーキングイベントを実施し、個人データやランキングなど数値の可視化、グループ内の健康コミュニケーション向上につなげ、習慣付けに結びつける。			○					
	かしわざき健康サポートカンパニー事業	働く世代への健康づくりの働きかけを事業所が主体となり、積極的に取り組んでもらう。これにより従業員の健康意識啓発、向上を図ると共に、従業員の家族への健康意識の拡大も目指す。			○					○
	市民スポーツイベント事業	ボッチャやモルックなどのニュースポーツや市民登山など、初心者や親子でも参加しやすい大会やバスケットボールやラージボール卓球などの競技スポーツの市民大会を開催し、市民がスポーツを親しむ機会やきっかけづくりの機会を設ける。			○					
	幼児の運動あそび事業	幼児や小学生(プレゴールデンエイジ・ゴールデンエイジ)とその保護者に対して、運動あそびによって体を動かすことによる健康づくりや運動の楽しさを感じてもらい、教室後も家庭ができるよう、習慣付けに結び付ける。(親子で運動あそび教室4回、幼児の運動あそび出前教室7回、体力測定会1回、親子でチャレンジ！スポーツin柏崎2回開催)			○					
	元朝体操会	元日に元気に体を動かすことでの年の健康づくりを意識する。			○	○	○			
	ニュースポーツ普及事業 ニュースポ・パラスポーツ体験会(仮)	・地域からの依頼を受けて、スポーツ推進委員を派遣し、ニュースポーツの指導や普及を行う。 ・福祉課と共に催し、障がい者と健常者が一緒に楽しめるニュースポーツやパラスポーツのイベントを開催する。			○					